# 学校給食における物価高騰の影響と対応について

# 1 令和4年度の給食食材費について

- (1) 物価高騰による給食献立への影響
  - ・6月の食育月間に合わせ、野菜を多く使用したいが、野菜の価格高騰により、思い通り の献立を作成することが難しい。
  - ・栄養価や摂取カロリーを充足することに労力が割かれ、食育等に配慮した献立を作成することが難しい。
  - ・価格だけで納入業者を選択すると地元業者への発注頻度が低下し、地域とのつながりや 今後の協力関係などに影響が生じる可能性がある。
  - ・使用する食材数や単価の高い食材の使用頻度を減らす必要が生じる(割高な里芋やサツマイモをじゃがいもに変更する、ほうれん草やさやえんどうを小松菜にするなど、使用する野菜の種類が限られる)。
  - ・行事食や郷土料理などでは、比較的単価の高い食材を使用することが多いため、提供 が難しくなる。

## (2)給食食材費を抑えるための工夫

- ・揚げ物から焼き物に変更し、揚げ油を節約する。
- ・価格の高い野菜を、比較的安価な野菜に変更する。
- ・液卵(卵殻を割って中身のみを集めた加工卵)を使用せず、鶏卵を購入し、割卵する。
- デザートの果物をゼリーに変更する。
- ・魚の種類を吟味し、その時に安価になっている魚を使用する。

### (3) 給食食材費等補助について

物価高騰により献立への影響が大きくなり、食材費を抑えるための工夫をしても、なお保護者負担の給食費だけでは食材費が不足することが予想されたため、令和4年7月から令和5年3月まで給食食材費等の一部を市から学校へ補助することとした。

#### <補助前と補助後の給食食材費>

区分	1 食単価	補助基準額	補助後の
	(保護者負担額)	(1食あたり)	1 食単価
低学年(1·2年生)	254 円	20 円	274 円
中学年 (3·4年生)	270 円	22 円	292 円
高学年(5・6年生)	285 円	23 円	308 円
中学生	337 円	27 円	364 円

## (4) 給食食材費補助後の給食献立の状況について

- ・揚げ物の使用回数を通常程度に戻すことができた。
- ・食材の値上がりは続いているが、使用頻度の高い野菜の価格が安定してきたこともあ り、いろいろな食材を使用できるようになった。
- ・手のかかるメニューの時には液卵や豆の水煮などを使用し、その分の手間を他の調理 に割くことができるようになった。
- ・デザート、果物の提供頻度が上がった。
- ・今後のリクエスト給食や行事献立を無理なく提供できる見通しが立った。
- ・予算のやりくりが可能になったため、業者の急なキャンセルにも対応できるようになり、 発注に余裕が持てるようになった。

# 2 今後の給食食材費及び給食費について

今後、物価高騰がさらに続いた場合、食材費の補助があったとしても、現行の給食費を維持したままで、栄養価を保った給食の提供が難しくなることも想定されるため、今以上に食材費を抑えるための工夫が必要である。

#### <給食食材費を抑えるためのさらなる工夫>

- ・パン、麺類の使用頻度を減らす。
- ・パン食の時には、ねじりパンぶどうパンなどの単価の高いパンや、個包装の必要なパン、 ホットドッグ用・バーガー用の切込みの入ったパンの使用頻度を減らし、単価の安い食 パンを調理して使用する。
- ・ひき肉の使用頻度を増やしたり、肉の代わりに豆腐や豆で代用したりする。
- ・デザートの提供回数を減らす。
- ・単価が高い果物の提供頻度を減らし、それに代わる栄養価を安価な野菜で補う。

#### <懸念事項>

- ・果物とゼリー、単価の高い肉の部位(もも肉)と安い肉の部位(ひき肉)では栄養価も 違うため、栄養価を保つことを前提とすると、現状の保護者負担額だけでは食材費が不 足する可能性がある。
- ・もし、保護者負担の給食費の値上げを検討する場合は、学校給食運営審議会で丁寧に審議していく必要がある。